

北九州市立大学環境技術研究所将来構想「ビジョン2013」

<構想策定の背景（必要性）>

北九州市立大学国際環境工学部は、その設置から約10年が経過し、研究体制の一元化と一貫した研究戦略の必要性から、2012年3月に環境技術研究所を設置した。

本研究所では、開所後、研究所としての運営体制や組織などの検討を進めるとともに、研究所の在り方について意見を聞くための戦略会議を設置し、会議の開催を行ってきた。

合わせて、当面、北九州市立大学の2016年度までの現中期計画期間中における研究所としての年度計画の策定作業を進めている。

しかしながら、これらの作業を進める中で、まずは研究所として、次の10年間を見据えた将来構想（ビジョン）を策定すべきではないかとの結論に至った。このことは、設置からこれまでの取り組みと今後の取り組みを、設置者や地域などを含めた関係者に説明し、理解していただくためにも必要なものとの思いからである。

<基本的な考え方>

本構想を策定するにあたっては、学部開設当初の理念をもう一度確認するとともに、これまでの10年間の積み重ねで見えてきた強みや弱みを整理し、更に伸ばすべき取り組みや解決すべき課題を絞り込み、重点的に取り組むべき目標として策定する。

本学部は、「北九州新大学構想」により「21世紀におけるアジアの学術研究拠点、産学官連携の知の拠点」として建設された北九州学術研究都市内に、2001年4月に設置された。

この様な構想により整備された北九州学術研究都市にあつて、北九州市が設置者である公立大学として本学部の設置目的は、産学連携による「地域産業の支援・活性化」と「地域からの新産業の創出」であり、合わせて「地域における人材育成」である。これらの取り組みを通じて地域貢献を果たしていくことが目的である。

地域に根ざした研究所として、産学連携を進めるにあたっては、真理探究の研究に加えて「社会に喜ばれる研究」をスローガンに、中小企業を含めた地域の企業が保有する特色ある技術、シーズ、ニーズを活かすための共同研究等を推進・拡大していく。更に、研究の促進には研究環境の充実が重要であり、とりわけ若手研究者が世界で評価され、活躍できるように、研究資金・研究時間の確保など研究環境を整えていく。

<本文>

北九州市立大学環境技術研究所将来構想「ビジョン2013」

～未来を拓く、環境技術～

- － 環境技術の「先駆者」を目指して －
- － 地域産業の発展に貢献する研究所を目指して －

北九州市立大学環境技術研究所（以下、「本研究所」という）は、北九州市立大学国際環境工学部（以下、「本学部」という）のこれまで10年間余りの足跡を振り返りながら、更に、その使命を長期的に継続して果たすため、今後の10年を見据えた北九州市立大学環境技術研究所将来構想「ビジョン2013」をとりまとめた。この将来構想は、本学部の設置目的である「地域産業の支援・活性化」「地域からの新産業の創出」「地域における人材育成」の実現に向け、本研究所が目指すべき取り組みの指針とする。

（基本方針）

この構想においては、今後の10年間を見据えた基本方針を次のように定める。

本研究所は、環境技術の「先駆者」を目指し、地域産業の発展に貢献する研究所を目指す。

この基本方針に基づき、次の項目についてとりまとめた。

- I 研究活動の進め方
- II 資金獲得と配分
- III 組織・制度の整備
- IV 施設・備品の整備
- V その他の取り組み
- VI 今後の進め方

I 研究活動の進め方

1 環境技術研究の戦略的な推進

(1) 課題対応型研究の促進と重点化

環境問題、地域課題、災害対策・災害復興など本学の強みを発揮できる研究分野を選択し、資源を集中投入して組織的な研究力を強化する。また新しい産業の創出を図るため、重点研究により生み出された成果を実用化、製品化、地域の課題解決へ繋げる。

(2) 国際連携の推進

海外の研究者、研究機関及び国際連携プログラム等との環境技術研究を通じた国際連携を推進する。

(3) 研究環境の向上による若手研究者育成

研究費及び研究スペースの適正かつ効果的な配分を検討するなど、研究者が能力を最大限に発揮する研究環境を確立し、世界にはばたく若手研究者の育成を目指す。

2 文理融合を含む新しい学問領域の創出



総合大学としての優位性を発揮するため、北方文系教員との連携を推進する。

3 地域との連携強化

(1) 北九州市の施策との連携

北九州市新成長戦略など市の施策と連携して、環境未来都市、ものづくりの街づくりに貢献する。

(2) 地域の企業との連携

地域の中小企業を含めた企業と、共同研究や受託研究、技術相談を通じて、地域の企業から求められる研究所となるように、一層の連携関係を築く。

(3) 共同研究や受託研究、技術相談等を拡大する仕組み作り

地場企業と研究所を繋ぐための仕組み作りと研究協力を推進するとともに、その成果の積極的情報発信を行い、社会的存在感を高める。

(4) F A I Sとの連携



北九州学術都市における連携支援組織であるF A I Sの持つ各種コーディネート機能等を十分活用するとともに、本研究所にとって必要な事項について連携を図る。

II 資金獲得と配分

1 外部資金獲得の拡大

(1) 重点研究プロジェクトの選定

外部資金の拡大を図るため、重点研究プロジェクトを数件選定し、資源を集中投入する。

(2) 国補助等への戦略的な応募

国の補助やプロジェクト募集に対して、戦略的に応募する。そのための組織体制を整備する。

(3) 科研費への積極的な応募と獲得

科学研究費補助金の採択率を上げるための研究支援体制を強化し、科研費の獲得に取り組む。

(4) 若手研究者の支援

若手研究者の外部予算獲得を支援する。

2 内部資金の見直し

(1) 若手研究者の支援

これからを担う若手研究者のステップアップを支援し、また研究者養成支援も強化する。

(2) 国際交流の支援

研究所の国際交流や優秀な留学生の確保を支援する。

Ⅲ 組織・制度の整備

1 組織体制の強化

(1) コーディネーターの配置

教員の研究シーズと学外機関とのマッチング、外部研究費の獲得や研究者の交流を支援するコーディネーターを配置する。

(2) 研究支援の強化

研究支援業務の事務体制を強化する。

(3) 知的財産管理体制の強化

研究推進に必要な知的財産管理のあり方や体制を見直し、必要な強化を行う。

2 応用研究に取り組みやすい環境の整備

(1) 研究資金

地域の発展に貢献するために必要な、応用研究に取り組みやすい研究環境を整備する。

(2) 評価制度

外部資金を含めた研究資金の獲得を評価指標の一つとする。

3 対外的な窓口設置

(1) 産学連携窓口の一本化

産学連携に伴って発生する様々な問い合わせや対応の窓口を一本化し、外部から分かり易い組織体制にする。窓口では問合せや相談内容の仕訳と教員個人が把握している対応実績を吸い上げ、組織の成果として共有する。

(2) 対市、対F A I Sの窓口の一本化

ステイクホルダーである北九州市やF A I S、その他関係団体から見て分かり易い窓口を提供するとともに、各組織間及び組織内での情報共有を図る。

IV 施設・備品の整備

1 施設の整備

(1) 研究所の建屋

研究所として、先端的な研究や重点プロジェクトを推進し、産学連携を拡大していくためには、外部からの研究者とも連携して行う必要がある。そのための研究と連携のためのスペースは不可欠であり、その確保を図る。

(2) オープンラボスペース

本学部、研究科の学生が自主的にものづくりにチャレンジするスペースをこの北九州学術研究都市の中に確保することは、学生の人材育成に止まらず、そこで養われた研究の姿勢や興味が大学院への進学や、将来の研究者としての志望にも繋がるものであり、ひいては研究所の研究要員を供給することにもなる。

また、このスペースは専門を越えた学生や研究者、地域の人々がイノベーションを起こせる場になるものであり、このオープンラボでの活動を通じて、学研都市内におけるインキュベート施設の利用へつなげる。

以上のことから、教育と研究のみならず、イノベーションの面からも、オープンラボスペースの確保を図る。

2 備品の整備

(1) 整備の必要性

教育や研究に必要な実験機器は、老朽化による故障、対象範囲や精度が最新の機器より劣ることによって実質的に使用できなくなるなどの理由により、更新が必要となる。

また、多くの実験機器は教育と研究の両方の目的に使われている。そのため、実験機器の更新は、教育と研究両方の実施と質の確保にとって必須条件である。

(2) 備品の計画的更新

研究所が今後、先端的な研究に取り組み、また、地域の課題や地域の産業創出を目指していくためには、教育研究用の実験機器の更新や新規導入は必要不可欠である。従って、長期的な計画に基づく備品の更新と新規導入を図る。

V その他の取り組み

1 情報発信

(1) 世界に向けた研究成果の発信・提供

国際誌や学術誌への論文発表、国際会議や国内外学会等での研究発表などを通じて、研究活動や研究成果の積極的な情報発信に努め、またこれらに係る支援体制を強化する。

(2) 市民や企業への発信

研究所の機関紙やパンフレットの発行、インターネット等の活用により、市民や企業に向けた積極的なPRを行う。また市の記者クラブへのプレスリリースを行うことで研究成果のメディアへの情報発信にも努め、所長や重点プロジェクトのプロジェクトリーダーによる記者発表についても積極的に推進する。

2 社会貢献

(1) 研究成果の市民への普及・還元

シンポジウム、ワークショップ等の開催・参加、イベント等への参加を積極的に行う。

(2) 環境教育への貢献

自治体と連携しながら環境情報の提供、地域と連携した各種体験学習プログラム等の実施、参加による積極的な環境教育の促進に貢献する。

VI 今後の進め方

この将来構想（ビジョン）は、現中期計画における今後の年度計画と次の中期計画に適宜（適時）反映するとともに、本構想を踏まえた具体的な実施計画の策定を進め、財源や組織体制に関する関係先との協議を踏まえて、本構想の具体化を図っていくこととする。